群馬県庁DXアクションプラン ~日本最先端デジタル県へ~

令和3年3月 群馬県(令和5年3月改訂)

目 次

1	Key Wo	rd·····
2	趣旨・	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	「群馬	県行財政改革大綱」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	推進体	制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ /
5	推進方	法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ !
6	実施項	目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	「自治	体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の概要・・・・・・
8	改革1	デジタルトランスフォーメーションによる県民の利便性向上・・・・・・
9	" 2	戦略的なメディアプロモーション体制の整備と推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
10	" 5	自治体間連携と地方分権改革推進・・・・・・・・・・・・・ 10
11	" 6	県政のデジタル化推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
12	<i>"</i> 8	多様で柔軟な働き方の実現・・・・・・・・・・・・・・ 1%

知事をトップとした全庁的な推進体制で、職員

丸となって取り組む

One Team

全国トップ

を目指す

Challenge

3か月サイクルで評価・分析し、改善しながら進め

年で達成する

Speed

旨 趣

- ・新・総合計画において掲げる「日本最先端クラスのデジタル県」を令和5年度までに達成するため、「**群馬県行財政改革大綱」**(次ページ参照) から、デジタルトランスフォーメーション(DX)に係る取組を抽出し、3年間の具体的取組と工程を定めて進捗管理を行うアクションプランを策定
- ・短期間でスピーディーに改革を進めるため、3か月の短周期のPDCAサイクルにより計画の実行性を高めるとともに、デジタル庁の動向や目標の達成 状況等に合わせて、目標値及び具体的取組は随時見直しを実施
- ・視覚的にわかりやすく計画を示し職員に改革マインドを浸透



各実施項目のDXを強力に推進

- ・DX推進本部を中心とした全庁的な推進体制
- ・具体的取組と工程による3年間の集中的な取組
- ・短周期のPDCAサイクルによる徹底した進捗管理

各取組において 全国 5 位以内を 目指す!

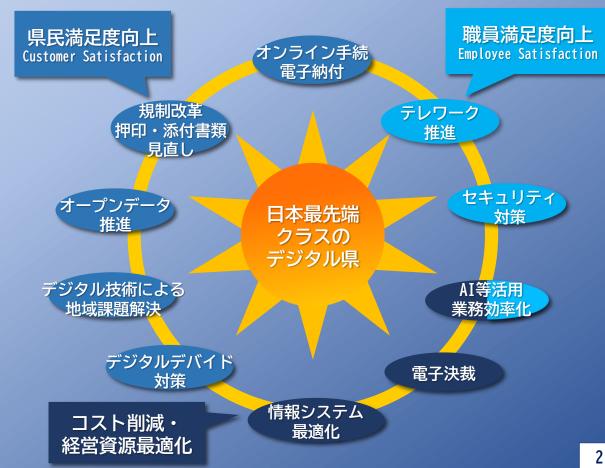
まず、行政・産業のDXを集中的に推進。 3年以内に、日本最先端クラスのデジタル県となることを目指す。



出典:新・総合計画ビジョン

計画期間

令和3年度~令和5年度(3年間)



「群馬県行財政改革大綱」の概要

大綱策定の背景と考え方

- ・人口減少、大規模災害、新型感染症などの大きな社会の変革と、5G、AI等による技術革新を迎え、県民生活や働き方が大きく変化する中、従来のコストや事務の集中化などによる人員の削減を中心とした行政改革の手法は限界
- ・あらゆる分野にデジタル技術を取り入れ、業務効率を飛躍的に向上させるとともに、職員の能力を最大限発揮できる環境整備、県民の幸福度や職員満 足度を向上させる新たな行政改革の取組が必要

大綱の概要

- ・質の高い行政サービスを持続的に提供するため、3つの目標を設定し、15の改革を実施
- ・目標の最終達成度合を測る指標として「KGI(Key Goal Indicator)重要目標達成指標」を設定

KGI(Key Goal Indicator) 重要目標達成指標 最終的な目標の達成度合を測定



KPI(Key Performance Indicator) 重要業績評価指標

KGIを各施策レベルに分解しKGIを達成するために 必要な目標値を設定



具体的取組

KPIを達成するために必要な具体的な取組を設定

目標1 🔰

デジタルトランスフォーメーション等による新しい行政の確立

改革1 デジタルトランスフォーメーションによる県民の利便性向上

- **// 2** 戦略的なメディアプロモーション体制の整備と推進
- **// 3** 官民共創コミュニティの実現
- # 4 民間と協力した行政手法の多様化
- ″5 自治体連携と地方分権改革推進

目標2

職員の能力を最大化できる働き方改革

改革6 県政のデジタル化推進

- " 7 業務プロセス改革(BPR)の推進
- # 8 多様で柔軟な働き方の実現
- # 9 多様な人材の育成・活躍推進
- **# 10** ガバナンスとコンプライアンス強化

目標3

災害などにも対応できる持続可能な財政基盤の構築

改革11 財政の透明性向上

- # 12 財政規律の強化
- # 13 歳入確保と民間資金の活用
- # 14 公共施設等の有効活用と適正管理
- # 15 公営企業の経営基盤強化

職員の取組姿勢

- ①デジタルファースト
- ②民間・市町村との共創
- ③多様性の受容

推進期間

5年間 (令和2年12月~令和7年3月)

推進体制

- ・強力にDXを推進するため「DX推進本部」を設置し、全庁を挙げてDXを推進
- ・下部組織として「**DX推進監」**を会長とし、主管課長等を構成員とする**「幹事会」**を設置し、DX推進に係る調整や本部指示事項の調査及び 検討等を実施
- ・各部局にはDX推進リーダーやDX推進員を配置し、具体的な取組を検討・実施



《県庁DXアクションプランの範囲》

県庁DXアクションプランは、DX推進本部の所掌のうち、産業や農業などの各事業分野におけるDXは含まず、**県庁のDXに係る部分が** 対象 県庁DXアクションプランの範囲

DX推進本部 県庁のDX 行財政改革推進本部 (行財政改革大綱)

【DX推進本部及び行財政改革推進本部】

- ・本計画の各取組の進捗管理、全体的な対策の検討を実施
- ・各取組所属に対し必要な対応等を指示

対応指示、



適宜報告

【取組所属】

- ・「**群馬県庁DXアクションプラン個別取組票」**により、 四半期ごとに取組の進捗状況及び目標の達成度を確認
- ・自己分析を行うとともに必要な対策を実施
- ・状況を適宜、DX推進本部及び行財政改革推進本部に報告



【事務局】

- ・DX推進本部及び行財政改革推進本部の運営
- ・第三者委員会(行財政改革評価・推進委員会)による意見聴取
- ・取組実績及び会議概要等について公表

実施項目

- ・群馬県庁DXアクションプランにおいては、群馬県行財政改革大綱の項目のうち、デジタルトランスフォーメーションに係る次の取組について実施
- ・総務省が策定した「**自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」**(次ページ参照)の内容を参考に必要な取組を追加

目標1 デジタルトランスフォーメーション等による新しい行政の確立

改革1 デジタルトランスフォーメーションによる県民の利便性向上

- (1) 電子申請受付システム、マイナンバーカード活用
- (2) 県への支払い方法の多様化(キャッシュレス導入、コンビニ納付等)
- (3) 利用機会の格差是正(デジタルデバイド対策)
- (4) 規制緩和の推進(標準処理期間、添付書類、押印等の見直し)
- (5) オープンデータ化の推進
- (6) デジタル技術を活用した地域課題解決

改革2 戦略的なメディアプロモーション体制の整備と推進

(7) 日本最先鋭のコンテンツ創出力と独自のメディアミックスを駆使した情報発信 (動画・放送スタジオ、ホームページ、SNS、テレビ、出版物等の活用及び分析等)

改革5 自治体連携と地方分権改革推進

(10) 他自治体との連携・支援体制強化 (自治体間連携・共同化支援、システム共同化・標準化支援)

目標2 職員の能力を最大化できる働き方改革

改革6 県政のデジタル化推進

- (11) ICTの利活用による業務効率化 (電子決裁、ペーパーレス会議、AI等活用)
- (12) 情報システム最適化(クラウド化)
- (13) ICT人材の活用とICTリテラシーの向上
- (14) エビデンスに基づく政策立案(EBPM)

改革8 多様で柔軟な働き方の実現

(17) テレワーク推進 (在宅ワーク、サテライトオフィス、フリーアドレス)

「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の概要

- ・政府は、令和2年12月25日に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画(改訂)」を閣議決定
- ・総務省は、同日、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体デジタル・ト ランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、各自治体に全庁的な推進体制の整備、外部の専門人材の活用、各施策の取組について推進を依頼(地方自治法に 基づく技術的な助言)

I 自治体DX推進計画の対象期間

①対象期間

令和3年1月から令和8年3月まで

、総務省は、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX 推進手順書」を令和3年夏を目途に提示

Ⅲ 重点取組事項

①自治体の情報システムの標準化・共通化

令和7年度 まで 市町村の主要な17業務システム(介護保険・住民税・生活保護・国民年金・児童手当等)について、国の整備する「(仮称)Gov-Cloud」を活用し標準化・共通化

②マイナンバーカードの普及促進

令和4年度末 まで ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、市町 村交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実

③自治体の行政手続のオンライン化

令和4年度末 まで

- ・主に住民のマイナンバーカードでの申請が想定される31手続(子育て・ 介護・被災者支援・自動車保有)について、マイナポータルからのオンラ イン手続を可能に
- ・その他優先的にオンライン化すべき27手続もオンライン化推進

④自治体のAI・RPAの利用促進

計画期間内

①、③による業務見直しを契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、RPAの導入・活用を推進

<u>⑤テレワークの推進</u>

計画期間内

<u>⑥セキュリティ対策の徹底</u>

計画期間内

- ・改訂セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポ りシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底
- ・令和4年度末までに民間の利用型のセキュリティクラウドへ移行

Ⅱ 自治体におけるDX推進体制の構築

①組織体制の整備

首長、CIO、CIO補佐官等を含めた全庁的なマネジメント体制の構築

②デジタル人材の確保・育成

全庁的なDX推進体制構築にあたり、外部人材の活用・職員の育成を推進

③計画的な取組

重点取組事項に係る目標時期や国の動向(標準仕様策定等)を踏まえ、工程表の策 定等による計画的な取組

④都道府県による市町村支援

市町村における個別の施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保について支援

■自治体DXの取組と合わせて取り組むべき事項

①地域社会のデジタル化

デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進

②デジタルデバイド対策

「デジタル活用支援員(※)」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の関係者と連携した住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援

(※)国が整備する、オンライン手続・サービスの利用に係る助言を行う支援員

■その他(※デジタル・ガバメント実行計画記載の事項)

①BPRの取組の徹底(書面・押印・対面の見直し)

自治体における書面規制、押印、対面規制については、法令等による手続は各府 省から発出されるガイドラインを踏まえ、条例等による手続は内閣府規制改革推 進会議の示した基準を参考に対応

②オープンデータの推進

自治体は、官民データ活用推進基本法、オープンデータ基本指針を踏まえ、保有 データの原則オープン化、オープンデータを活用した地域課題の解決を推進する とともに、データの質の向上を促進

③官民データ活用推進計画策定の推進

官民データ活用推進基本法により、都道府県に「官民データ活用推進計画」の策 定を義務付け

改革1 デジタルトランスフォーメーションによる県民の利便性向上 ~皆がマイナンバーカードを持ち、いつでも、どこでも手続ができる社会に~

- ○デジタル手続法の基本原則①デジタルファースト(手続・サービスが一貫してデジタルで完結)、②ワンスオンリー(提出した情報は、二度目の提出不要)、③コネクテッド・ワンストップ(複数の手続・サービスをワンストップで完結)を踏まえ、デジタルトランスフォーメーションを推進
- 〇電子申請の推進、マイナンバーカードの普及・活用、県への支払い方法の多様化(キャッシュレス導入)の推進など、県民の利便性を向上させる 取組を実施
- ○様々な主体と官民の協働による公共サービスの提供・改善を実現するため、情報のオープンデータ化や官民共創スペース「NETSUGEN」等を活用した地域課題解決を推進

実施項目	主な指標項目	現状(令和元年度)	目標(令和5年度)
(1) 電フ中達系付いフェルーフィナンボーカード洋田	優先度の高い行政手続電子化率	11.3%	100.0%
電子申請受付システム、マイナンバーカード活用	マイナンバーカード交付率	13.0%	100.0%
(2) 県への支払い方法の多様化 (キャッシュレス、コンビニ納付等)	税外収入のペイジー・コンビニ納付 への対応	未実施	実施
(3) 利用機会の格差是正(デジタルデバイド対策)	県有施設のWi-Fi整備数	19施設	31施設
(4) 規制緩和の推進(標準処理期間、添付書類、押印等の見直し)	申請等の添付書類見直し実施数	0件 💻	60件
(5) オープンデータ化の推進	市町村オープンデータ取組率	8.6%	100.0%
(6) デジタル技術を活用した地域課題解決	地域課題解決プロジェクト数(延べ数)	_	30件





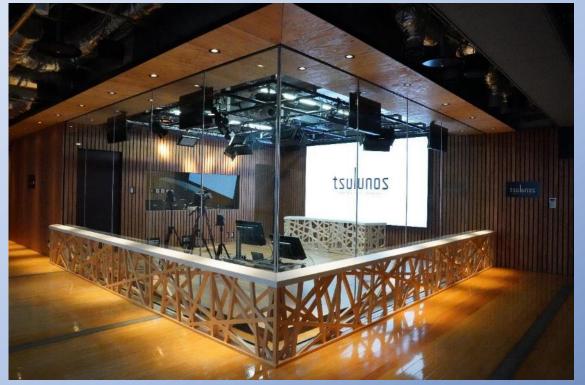
官民共創スペース「NETSUGEN」(県庁舎32階)

改革2 戦略的なメディアプロモーション体制の整備と推進

~戦略的で正確な情報発信で、ブランドカの向上や安心・安全な社会に~

- 〇二ューノーマルを見据えて社会のデジタル化が加速する中で、戦略的な情報発信により本県のブランド力を向上させ、国内外の経済の活力を本県 経済に取り込むことや、自然災害の発生などによる非常時でも、県内にいる人々が迅速に情報を入手できるようにすることが必要
- ○知事自身によるトッププロモーションや、動画・放送スタジオ「tsulunos」及びSNS(Social Networking Service)等の活用、アクセス情報等の分析の徹底・共有により、日本最先鋭の自前のコンテンツ創出力を獲得し、正確でタイムリーな情報を、誰一人取り残すことなく、独自のメディアミックスにより、国内外へ発信

実施項目主な指標項目現状(令和元年度)目標(令和5年度)(7) 日本最先鋭のコンテンツ創出力と独自のメディアミックスを駆使した情報発信(動画・放送スタジオ、ホームページ、SNS、テレビ、出版物等の活用及び分析等)tsulunos動画再生回数–1,500万回



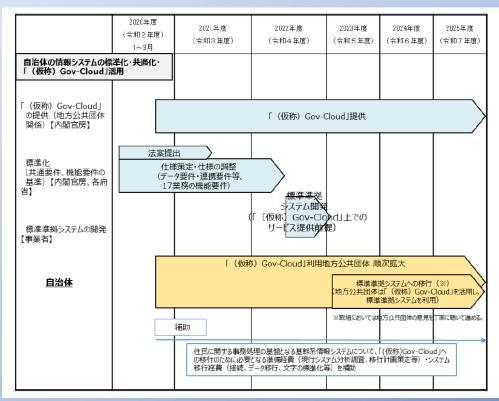


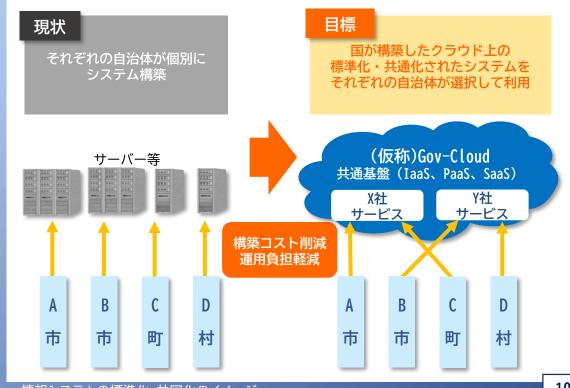
改革5 自治体間連携と地方分権改革推進

~すべての市町村がシステム標準化やデジタル人材を活用できるように~

- 〇令和22年(2040年)には、人口が約70%近く減少してしまうと試算されている自治体もあり、行政サービスの維持が困難になることも想定され、 市町村間又は県・市町村間で連携し、行政サービスの維持が困難となった自治体の支援を行うことが必要
- ○地域の行政課題を解決するためには、県と市町村との連携が不可欠であり、連携・支援体制を強化していくとともに、事業・システムの共同化 支援等を推進。とりわけ、自治体DX推進計画に盛り込まれた、令和7年度までに市町村の主要な17業務システム(介護保険・住民税・生活保護・ 国民年金・児童手当等)を、国の整備する「(仮称)Gov-Cloud」を活用して標準化・共通化する取組について支援
- 〇国の策定する「(仮称)自治体DX推進手順書」を踏まえ、国の新たな仕組みを活用しながら、外部デジタル人材の登用やデジタル研修に係る市町 村への支援を実施

実施項目主な指標項目現状(令和元年度)目標(令和5年度)(10) 他自治体との連携・支援体制強化
(自治体間連携・共同化支援、システム共同化・標準化支援)ワーキンググループの開催件数10件10件





改革6 県政のデジタル化推進

~先端デジタル技術やエビデンスを最大限活用した県政の推進ができるように~

- ○県の業務におけるデジタルトランスフォーメーションを進め、AI等のICTの活用、クラウドサービスの利用やサーバ統合等の情報システムの最適化、 県庁情報通信ネットワークの再構築などにより、職員の業務効率の向上とコスト削減等を推進
- 〇国の「デジタル・ガバメント推進方針」では、情報システムを整備する際に、クラウドサービスを第一候補とする「クラウド・バイ・デフォルト 原則」が示されたところであり、本県においても、同原則に基づきクラウドサービスを積極的に活用
- ○ICTの専門的な知識を有する人材を活用し、ICTの導入促進を図るとともに、職員教育を強化して、情報セキュリティ対策等のICTリテラシーを向上
- ○施策の企画において、合理的根拠(エビデンス)に基づくものとするEBPM(Evidence Based Policy Making)を推進

実施項目	主な指標項目	現状(令和元年度)	目標(令和5年度)
(11) ICTの利活用による業務効率化	電子決裁可能文書の電子決裁率	調査未実施	100%
(電子決裁、ペーパーレス会議、AI等活用)	AI等導入業務における作業時間減少	_	5,300時間
(12) 情報システム最適化 (クラウド化)	システムのクラウドサービス移行数	1件 🛑	2件
(13) ICT人材の活用とICTリテラシーの向上	情報専門研修受講者数(専門・マイナンバー)	29人	150人
(14)エビデンスに基づく政策立案(EBPM)	各部主要事業のEBPM実施率 (新・総合計画KPI関連)	-	100%





改革8 多様で柔軟な働き方の実現

~在宅や会議室など、場所にとらわれない働き方ができるように~

- 〇これまでの我が国の労働環境においては、残業を前提とした長時間労働や育児休暇の取得のしにくさなどから、仕事と子育てや介護等との両立が 難しく、幅広い人材の活躍や労働生産性の向上を阻害
- ○総労働時間の縮減を推進するとともに、併せて、場所にとらわれない働き方の実現により、障害の有無や子育て・介護など時間的な制約のある職 員も活躍できるように、制度設計や県庁情報通信ネットワークの更新によりテレワーク(在宅ワーク、サテライトオフィス)を推進し、ワーク・ラ イフ・バランスを改善
- ○テレワークの推進に当たっては、行政手続のオンライン化や電子決裁によるペーパーレス化など、業務の見直しを合わせて実施

実施項目 主な指標項目 現状(令和元年度) 目標(令和5年度)

(17) テレワーク推進(在宅ワーク、サテライトオフィス、フリーアドレス) テレワーク週平均取得日数

調査未実施

2.0日





